

平成 26 年 11 月 14 日

各 位

上場会社名 DIC 株式会社  
代表者 代表取締役社長執行役員 中西 義之  
(コード番号 4631)  
問合せ先責任者 コーポレートコミュニケーション部長 江頭 淳  
(TEL 03-6733-3033)

利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)  
の繰上償還に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 3 月 25 日に発行した利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)(以下「本社債」)の繰上償還の実施を決定しましたので、以下の通りお知らせいたします。

1. 繰上償還の背景及び目的

本社債は、格付け目的上 50%の資本性が認められる資金調達手段として、財務バランスの改善を目的に平成 22 年 3 月に発行致しました。

当社は本社債の発行総額 200 億円のうち、100 億円については、平成 26 年 6 月に実施した公募増資資金を原資とし、同 9 月 30 日に買入消却を実施しました。

今後、複数の資産譲渡による一時金の発生が見込まれることから、本一時金及び不足分については外部借入金をもって、本社債の残存額の繰上償還を実施することが、株主価値向上につながると判断致しました。

2. 本社債の繰上償還の内容

1	繰上償還日	平成 27 年 3 月 31 日
2	残存額面総額	100 億円
3	繰上償還総額 (額面総額)	100 億円
4	繰上償還後残存額面総額	0 円
5	償還価額	各本社債の金額 100 円につき金 100 円
6	償還事由	本社債の繰上償還条項による
7	繰上償還の原資	複数の資産譲渡による一時金及び外部借入金
8	業績に与える影響	当該事実による当社の平成 26 年 12 月期の連結業績予想への影響はありません

ご注意：この文書は、当社が発行した利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債の買入れに関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。

(ご参考)

DIC株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)  
の概要

発 行 日	平成 22 年 3 月 25 日
発 行 総 額	200 億円
償 還 期 限	平成 27 年 3 月 31 日(払込期日から約 60 年経過後) ただし、当社はその選択により、平成 27 年 3 月 31 日以降の各利払日において、本社債の元本の全部(一部は不可)を繰上償還することができる。
利 率	(1)平成 22 年 3 月 25 日の翌日から平成 27 年 3 月 31 日まで 変動利率(6 ヶ月ライボーに 3.00%を加えた値) (2)平成 27 年 3 月 31 日の翌日以降 変動利率(6 ヶ月ライボーに 4.00%を加えた値)

ご注意：この文書は、当社が発行した利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債の買入れに関して一般に公表するための発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。